

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（679）」

2. 日時：平成30年2月16日 10時00分～12時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階南奥会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

皆川保安規定係長、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループマネージャー（他6名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の重大事故等対策の有効性評価における炉心損傷防止対策「高圧注水・減圧機能喪失」、「全交流動力電源喪失」、「崩壊熱除去機能喪失」、「原子炉停止機能喪失」、「格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）」及び「津波浸水による注水機能喪失」について、これまでのヒアリングにおける指摘事項への回答として、資料の記載を変更した点等について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【全交流動力電源喪失】

○ 高圧代替注水系の起動に係る操作余裕時間について、起動が遅れた場合の燃料被覆管温度に与える影響を踏まえて、定量的に整理して提示すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価
- ・東海第二発電所 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況について